

## 評 価 書

平成 28 年 9 月 5 日  
宮 城 県

下記事業を対象として行った大規模事業評価の結果は、以下のとおりである。

## 記

## 1 対象事業名

石巻好文館高等学校校舎等改築事業

## 2 事業の概要

別添資料 1 「事業の概要」のとおり ※省略

## 3 県民生活及び社会経済情勢に対する効果並びにその把握の方法

別添資料 2 「評価結果」のとおり ※省略

## 4 評価の経過

平成 28 年 7 月 11 日 行政活動の評価に関する条例第 5 条の書面（評価調書）の確定

平成 28 年 7 月 12 日 宮城県行政評価委員会への諮問

平成 28 年 7 月 12 日 行政活動の評価に関する条例第 9 条に基づく県民意見聴取  
～ 8 月 12 日

平成 28 年 7 月 20 日 同委員会大規模事業評価部会第 1 回開催

平成 28 年 8 月 25 日 同委員会大規模事業評価部会第 2 回開催

平成 28 年 9 月 1 日 同委員会及び同委員会大規模事業評価部会からの答申

平成 28 年 9 月 5 日 県の自己評価の確定, 条例第 10 条の書面（評価書）の確定

## 5 行政評価委員会の意見

別添資料 3 「答申」のとおり

## 6 評価の結果

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会における調査審議の経過、同委員会及び同委員会大規模事業評価部会からの答申並びに県民意見聴取の結果を踏まえ、本事業について、行政活動の評価に関する条例施行規則（平成 14 年宮城県規則第 26 号）第 17 条第 1 項に定める基準に基づき評価を行った結果、本事業を実施することは適切であると判断した（評価結果の詳細は、別添資料 2 のとおり）。

なお、同委員会及び同委員会大規模事業評価部会からの答申内容（評価書を作成するに当たり検討すべき事項等）に対する県としての検討結果は、次のとおりである。

## 答申内容に対する検討結果

人口減少・少子化の将来予測を踏まえ、新しい教育ニーズにも適切に対応できる学校運営の展開について配慮すること。[答申記1関係]

### 【検討結果】

人口減少・少子化の将来予測を踏まえ、新しい教育ニーズにも適切に対応できる学校運営の展開について配慮していく。



宮行評委第7号  
平成28年9月1日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿

宮城県行政評価委員会  
委員長

堀切川 一



宮城県行政評価委員会大規模事業評価部  
部会長

奥 村



「船形コロニー整備事業」及び「石巻好文館高等学校校舎等改築事業」に係  
る大規模事業評価について（答申）

平成28年7月12日付け復政第27号で諮問のありましたこのことについて、行政評  
価委員会条例第6条第1項第2号及び同条第7項の規定により、大規模事業評価部会  
で審議した結果を別紙1及び別紙2のとおり答申します。

(別紙2)

石巻好文館高等学校校舎等改築事業については、行政活動の評価に関する条例第5条第1項に基づく書面(評価調書)をもとに、事業の必要性、有効性、適時性及び効率性等、同条例施行規則第17条第1項に定める基準に従い審議した結果、事業を実施することは妥当と認めます。

ただし、同条例第10条第1項に基づく書面(評価書)の作成及び事業の具体化に当たっては、下記に掲げる事項について更に検討を行い、その結果を適切に反映させることを求めます。

#### 記

人口減少・少子化の将来予測を踏まえ、新しい教育ニーズにも適切に対応できる学校運営の展開について配慮すること。